

体育施設料金表（屋内）

平成18年4月～

使用区分				午前 9:00～12:00	午後 12:00～18:00	夜間 18:00～21:00	全日 9:00～21:00			
スポーツセンター	団体専用	第一体育室	アマチュアスポーツに使用する場合 入場料を徴収しない場合	幼児、児童、生徒	4,770	4,770	4,770	19,080		
				学生、一般	7,140	7,140	7,140	28,560		
			使用する場合 半面は半額	入場料を徴収	14,310	14,310	14,310	57,240		
				入場料を徴収する場合	21,420	21,420	21,420	85,680		
		第二体育室	アマチュアスポーツに使用する場合	入場料を徴収しない場合	10,100	15,200	25,300	47,300		
				入場料を徴収する場合	25,300	33,800	50,700	101,400		
			使用する場合 半面は半額	入場料を徴収しない場合	33,800	50,700	84,500	152,100		
				入場料を徴収する場合	59,100	84,500	135,200	270,400		
		勤労者体育センター	個人使用	第一体育室	アマチュアスポーツに使用する場合 入場料を徴収しない場合	幼児、児童、生徒	1,770	1,770	1,770	7,080
						学生、一般	2,670	2,670	2,670	10,680
使用する場合	入場料を徴収				5,400	5,400	5,400	21,600		
	入場料を徴収する場合				6,750	6,750	6,750	27,000		
第二体育室	アマチュアスポーツに使用する場合			入場料を徴収しない場合	2,600	4,500	6,500	13,000		
				入場料を徴収する場合	6,500	9,100	13,000	26,000		
	使用する場合			入場料を徴収しない場合	3,900	6,500	9,100	18,200		
				入場料を徴収する場合	9,100	13,000	19,500	39,000		
弓道場	団体専用			学生、一般	2,670	2,670	2,670	10,680		

個人使用	区分	1回	回数券
	児童及び生徒	70	350（6回）
	高校生	100	500（6回）
	学生及び一般	180	1,000（7回）

午後の団体使用は12～18時の中の3時間とし、4時間以上使う場合は1時間ごとに追加料金を徴収

個人使用(回数券含む)は各施設共通です

個人使用の時間帯は9～12時、13～17時、18～21時とします